第 8 章　用語集

◎　あ行　◎

■ ICT

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を活用し、人と人や、人とインターネットが繋がる技術のこと。

■ アセットマネジメント

アセットマネジメントとは資産管理を示し、水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」のこと。

■ 一般会計繰入金

地方公営企業法の「経費負担の原則」に基づき、水道料金・下水道使用料を充てることが適当でない経費等について、一般会計から公営企業会計に繰り入れるもの。

■ 雨水

降水のうち、蒸発したり、土にしみこんだもの以外で、宅地や道路から排除される必要があるもの。

■ 雨水処理負担金

雨水公費・汚水私費の原則に基づき、自然現象である雨水の処理に要する費用で、一般会計で負担することが認められているもの。

■ 汚水

水洗トイレからのし尿や生活排水、工場や事業所から排出される工場排水などの生活または生産活動などの事業に起因した排水のこと。

■ 汚水処理原価

有収水量 1 ㎥当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表すもので、次式により算出する。

汚水処理原価＝（維持管理費＋減価償却費＋支払利息）/年間総有収水量（円/㎥）

◎　か行　◎

■ 借換債

金利が現在より高いときに発行した企業債の支払利息を減らすために発行する企業債のこと。

■ 管路更新率

保有する総管路資産に対する 1 年間の更新率のこと。

■ 企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。

■ 企業債残高

企業債の元金で、償還が終わっていない分のこと。地方債残高ともいう。

■ 給水原価

有収水量 1m³ 当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表すもので、次式により算出する。

給水原価＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費）－長期前受金戻入）/ 年間総有収水量（円/m³）

供給原価ともいう。

■ 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水をうけている人口のこと。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口［計画給水人口］（水道法 3 条 11 号）をいう。

■ 供給単価

有収水量 1m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表すもので、次式により算出する。

供給単価＝給水収益 / 年間総有収水量（円/m³）

給水単価ともいう。

■ 下水管

雨水管、汚水管、合流管の 3 種類がある。

雨水管：雨水だけを、川か海まで流す管きょ。

汚水管：汚水だけを、処理場まで流す管きょ。

合流管：汚水と雨水の両方を、処理場まで流す管きょ。

■ **減価償却費**

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額のこと。

■ **広域化**

効率的な水需要の均衡を図ることや、経営基盤や技術基盤の強化という観点から、現在の市町ごとの運営を地域の実情に応じて、他事業との事業統合や共同経営だけでなく、管理の一体化等による形態をとること。

■ **公営企業**

地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のこと。

■ **公共下水道**

市町村が管理する下水道で、水洗トイレからのし尿や、炊事、洗濯、風呂などの生活排水を、下水管を通って処理場に運び、きれいな水に再生する施設のこと。寝屋川市の場合、処理場は大阪府の流域下水道の施設となっている。

■ **更新基準**

更新実績等を踏まえた実使用年数に基づく水道施設の更新の基準となる年数のこと。

■ **更新需要**

資産が法定耐用年数または更新基準に達することによる更新に必要な投資額のこと。

◎　さ行　◎

■ **支払利息**

企業債の発行により支払いが必要となる利息のこと。

■ **資本費平準化債**

財源の一部か全部が企業債である下水道管きょ・施設で、耐用年数が企業債の償還年数を上回る場合に発行できる企業債のこと。発行上限は次式により算出する。

発行上限＝建設に係る企業債の元金償還額－（減価償却費用－長期前受金戻入）

■ **受益者負担金**

公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため、下水道整備により利益を受ける土地の所有者等に建設財源の一部負担を求めるもの。

■ **受水**

水道用水供給事業（寝屋川市の場合は大阪広域水道企業団）より、浄水を買い入れること。

■ **使用料単価**

有収水量１㎥当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

■ **処理場**

下水道の汚水を集めて浄化し、河川や海へ放流するための施設のこと。下水処理場ともいう。寝屋川市の場合、処理場は大阪府の流域下水道の施設となっている。

■ **ストックマネジメント**

これまでに整備された下水道施設（ストック）を将来にわたって維持管理・保全・運用（マネジメント）していくための計画のこと。これにより、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減することが可能になる。

◎　た行　◎

■ **ダウンサイジング**

水需要の減少や広域化、技術の進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。

■ **長期前受金戻入**

施設の建設改良事業などに対し交付される補助金、一般会計からの繰入金について、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化すること。

■ **長寿命化**

施設の一部の再建設あるいは取替えを行うことで、耐用年数を延ばすこと。

◎　は行　◎

■ **配水池**

配水するために浄水した水を貯留しておく機能を持つ施設のこと。

■ **普及率**

総人口のうち水道あるいは公共下水道の利用が可能である人口の比率のこと。人口普及率ともいう。

■ **法定耐用年数**

固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のこと。固定資産の減価償却費を行うための基本的な計算要素として、取得原価、残存価格とともに必要となる。

■ **ポンプ場**

上水道事業では浄水を、下水道事業では汚水あるいは雨水をポンプにより送り出す施設のこと。高低差により加圧が必要な場合や、水量が少ない場合に使用される。

◎　ま行　◎

■ **マンホールポンプ**

機能としてはポンプ場と同様であり、マンホールの中にポンプを入れたもの。水量が少ない場合に使用される。

◎　や行　◎

■ **有収水量**

水道料金あるいは下水道使用料の徴収対象となる水量のこと。

◎　ら行　◎

■ **ライフサイクルコスト**

施設や管路の建設費用だけでなく、企画・設計・運用・維持管理・修繕・廃棄までの各段階でかかる経費を合計したもの。これらのコストを把握・評価することでライフサイクルコストを縮減することが可能になる。

■ **流域下水道**

都道府県が建設・管理する下水道で、2 以上の市町村から下水を下水管を通って処理場に運び、きれいな水に再生する施設のこと。

■ **流域下水道管理負担金**

流域下水道の維持管理に必要な費用で、市町村から流域下水道を管理する都道府県に支払うもの。

■ **流動資産**

原則として 1 年以内に現金化される債権、貯蔵品などをいい、絶えず流動的に出入りする資産であることからこの名称がある。現金預金等の当座資産、貯蔵品等のたな卸し資産、前払い費用等のその他流動資産に区分される。

■ **流動負債**

負債は、その返済までの期間の長短によって流動負債と固定負債に分けられ、流動負債は、事業の通常取引において一年以内に償還しなければならない短期債務のこと。一次借入金、未払い金、未払い費用、前受け金及びその他流動負債に区分される。